

H23・24 震災復興研究

RA-11 三陸復興国立公園・三陸ジオパーク指定のための震災遺産等の保全、国立公園利用施設計画（インフラ）及び震災語り部（ジオパークガイド）育成に関する研究

研究代表者：総合政策学部 教授 渋谷晃太郎

研究メンバー：伊藤英之、鈴木正貴（総合政策学部）

＜要　旨＞

本研究では、東日本大震災によって大きな被害を受けた陸中海岸国立公園の利用施設等の被災状況を把握するとともに震災遺産として保全する可能性について、火山災害遺構保全の先進地である洞爺湖、雲仙の状況等を踏まえ検討した。またこれらの成果を三陸復興国立公園の利用施設計画に位置付け、遺構を残すことについて働きかけ、宮古姉ヶ崎集団施設地区内で実現した。さらに、各地で行われている震災語り部の現状を調査し、実態を明らかにするとともにジオパークガイドの育成につながる可能性等について検討した。

1 研究の概要（背景・目的等）

東日本大震災の被災地域では、観光業も入込客が激減し大きな打撃を受けている。復興後の新たな観光客の誘致、交流人口を増加させる手段の一つに三陸復興公園の指定、三陸ジオパークの登録などがある。国立公園の興味地点やジオパークのジオサイトとして震災による遺産は重要であるが、震災復興事業の進展に伴ない多くの震災遺産が失われつつあることから、これらの保全のありかたについて検討する必要があった。このため、陸中海岸国立公園の被災施設を調査するとともに、洞爺湖等の火山災害遺構の保全状況等を調査し、国立公園施設の震災遺構について保全方策を検討した。また、これらの遺産を含めた公園利用施設の整備の可能性について検討した。さらに、これらの施設等を使って震災の記憶を将来に伝える役割を果たすことが期待される震災語り部について、現状を調査した。

2 研究の内容（方法・経過等）

研究方法は以下のとおりである。

1) 国立公園施設被災状況調査

震災発生1か月後から陸中海岸国立公園の主要施設の被災状況について現地調査を行なった。

2) 災害遺産保存先進地調査

世界ジオパークであり、火山災害の遺構が残されている支笏洞爺国立公園の洞爺湖、雲仙天草国立公園の雲仙地域で、災害遺構の保存状況、国立公園とジオパークの関連、ジオパークガイドの育成状況等について調査を行なった。

3) ヒアリング調査

陸中海岸国立公園を管理する環境省東北地方環境事務所、陸中海岸国立公園宮古自然保護官事務所、大船渡自然保護官事務所に震災後の国立公園の状況、三陸復興国立公園の指定状況等についてヒアリングを行なった。

4) 震災語り部の現状調査

田野畑村、宮古市等各地で行われている震災語り部・

ガイドについて、現地で語り部事業に参加するとともにヒアリングを行なった。

3 これまで得られた研究の成果

1) 陸中海岸国立公園利用施設の被災状況

国立公園の利用施設の多くは、環境省、岩手県により整備が行われている。北山崎、碁石海岸等断崖上に整備された施設は、ほとんど被害を受けなかった。一方、海岸に近い宮古市真崎園地、中の浜野営場、淨土ヶ浜園地などは津波の直撃を受け大きな被害が発生していた。沿岸を通る歩道も浜に降りる場所などが被災し、鵜巣断崖歩道などは地盤沈下の影響もあり現在も一部で通行不能となっている。

2) 復旧状況

岩手県により整備された施設は、本来岩手県が災害復旧を行うべきものであるが、あまりにも甚大な被害であること、他の優先インフラ整備に技術者が必要であること、費用負担できないこと等の理由により、主要な利用施設は、岩手県に代わり環境省が直轄で復旧整備を行っている。2013年7月淨土ヶ浜園地の復旧が完了し、夏休みに多くの利用者を迎えることができた。



写真1
淨土ヶ浜トイレの破損状況



写真2
淨土ヶ浜園地の被災状況



写真3
淨土ヶ浜園地 歩道
の被災状況

3) 震災遺構等の保全に関する調査結果

①洞爺湖有珠山

洞爺湖有珠山は、日本で最初に世界ジオパークネットワークから加盟が認められた世界ジオパークの一つである。

洞爺湖有珠山ジオパークは、火山活動により形成された地質や自然、さらにはそうした自然に育まれた縄文文化の遺跡群などを含んでいる。

有珠山は、ほぼ30年周期で噴火災害を引き起こしており、2000年に洞爺湖温泉街のすぐ近くで噴火した。大きな噴火であったが噴火予知により、全員避難し犠牲者はいなかった。噴火や火山泥流など様々な要因による建物等の被害が発生し、道路や公共建築物を中心とする火山災害遺構として保存されておりジオガイド等による防災教育の教材として利用されている。

2011年9月洞爺湖で行われたジオパークの全国大会では、災害遺構の保存についてのワークショップがあつた。北海道奥尻島では、1993年7月12日に起こった北海道南西沖地震による津波によって、島の南西部の青苗地区を中心に大きな被害を受け200人あまりの死者を出した。津波による災害遺構は、保存する努力はあつたものの最終的には遺族等の意向によりまったく残すことができなかつたとの報告があつた。



写真4
洞爺湖温泉 泥
流によって破壊
された公共温泉
施設と橋。



写真5
洞爺湖温泉 泥
流によって破壊
された公共温泉
施設の内部。建
物の中がそのま
ま残されている。

②島原半島 雲仙

島原半島も世界ジオパークとして加盟が認められている。島原半島の中央部には雲仙普賢岳があり、1990年11月17日に噴火。噴火活動は島原半島、特に島原市と深江町に大きな被害をもたらした。被害をもたらした主たる要因は火碎流と堆積した火山灰が豪雨により流出する土石流であり、これらが流れ下るコースに当たる水無川および島原市の千本木地区が大きな被害を受けた。

特に大規模な人的被害をもたらしたのは1991年6月3日午後4時8分に発生した火碎流であり、43名の死者・行方不明者と9名の負傷者を出す惨事となった。この火碎流以降、島原市など地元自治体は強制力を伴う警戒区域を設定し最大11,000人が避難生活を余儀なくされたが、以降の犠牲者は1名に抑えられている。被災地域では噴火活動の終息に伴い堤防や地面のかさ上げ工事を実施し一部地域を除いて住民が再び住める環境が整えられた。

雲仙普賢岳の噴火は、1990年から1995年まで6年間にわたり継続。警戒区域内の住民は数年間仮設住宅での生活を余儀なくされた。

雲仙における災害遺構は、泥流により埋没した家屋が、野外及び全天候ドーム内にそのままの状態で保存されている。また、火碎流により焼失した小学校がそのままの状態で保存されている。いずれもその場所での死亡者はいない。



写真6
火山泥流により
埋没した家屋。
ドーム内にその
ままの状態で保
存されている。



写真7・8
雲仙普賢岳の火
碎流によって焼
けただれた旧大
野木場小学校。
室内が当時のま
ま残されている。



火山による災害は、火山噴火の予知がかなりできるため、直接的な人的被害は少ない、火山噴火の規模、期間は、火山ごとに異なるが1年から数年継続することが多い、火山周辺の比較的狭い範囲で被害が発生する、泥流、火碎流などにより被害の様態が異なる等の特徴がある。

一方、津波による災害は、予知が難しく、多くの人的被害が生ずることがある、きわめて短時間に、広範囲に起ころ、強大な破壊力があり原形をとどめないものが多い、復興のため短時間でがれきの撤去が行われる等の特徴がある。

火山では、予知により早期に避難ができることや噴火



写真9
津波による建物の破壊状況

の期間が比較的長いことから、被災状況を的確に把握でき、復興計画なども火山活動中から立案できること、火山砂防指定地等に指定されると国等による買い上げ制度があることなどから公共建築物を中心として災害遭構が残しやすい条件が整っている。一方、地震や津波は、きわめて短時間に破壊され、復興に取り掛かるまでの期間が短いこと、残存する建物等の多くで犠牲者がいること等の理由により、奥尻島の例などからも災害遭構として残すことが難しいことが分かった。

4) 国立公園利用施設設計画と震災遺産

国立公園の利用施設は、国立公園の利用計画によって位置や整備方針が決定される。国立公園の利用施設は、集落地から比較的離れており、残すことによる被災者の心情的インパクトが小さい、東日本大震災では、季節が閑散期であったことから公園利用施設での死亡者がいなかつた、自然の脅威を伝えることは国立公園の目的の一つである教化に資する、海岸に近い施設が多く、利用最盛期であれば大きな被害が生ずる恐れがあるため、利用者に津波の危険性を知らせ早期の避難を促す防災教育を行う必要がある等の特徴があり、条件が許せば震災遺構として残しやすい施設であると考えられる。

当初、環境省では、津波により破壊された施設は、景観に支障を与えることとなるため、すべて撤去する方針であったが、東北地方環境事務所に対して、景観上支障の少ないところでは、できるだけ破壊された施設を残すよう意見具申を行った。具体的には、浄土ヶ浜園地の休憩所、中の浜野営場のトイレ、気仙沼大島の倒された電信柱などである。環境省では、全体の整備方針として、2012年5月に示された「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の基本方針の中で、「大震災の被害を小さくすることができた被災者の知恵や経験の収集、津波石などの津波の痕跡と、被災した公園利

用施設を遺構として保存することを進めます。」という方向を示した。これにより、地元自治体との調整や住民の意向等を踏まえ、宮古姉ヶ崎集団施設地区中の浜野営場の跡地だけが震災メモリアルパークとすることになった。三陸復興国立公園の施設計画では、「宮古姉ヶ崎集団施設地区中の浜整備計画区は、自然の脅威を学ぶ場とするため、東日本大震災により被災した野営場の一部施設を遺構として保存し、周囲を園地として整備する。施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、周囲の風致景観との調和や災害時の避難誘導等に配慮するとともに、地域の素材、再生可能エネルギー等を活用する。また、災害廃棄物由来の再生資材等の有効活用により、東日本大震災からの復興に貢献する。」とあり、遺構として残すことが明確に描かれている。その他の施設の多くでは、震災による津波堆積物やがれき類の積極的な活用が行われている。これらは地下の見えない場所で使われるため解説標識等で表示する等の工夫が必要である。



写真 10・11
中の浜野営場の
震災遺構 炊事
場とトイレ



5) 自然の震災遺産 津波石

東日本大震災の津波の巨大なパワーを物語るものに、海底から打ち上げられた「津波石」がある。各地で発見されているが、本研究で存在を確認したのは、野田村十府ヶ浦、田野畠村羅賀、宮古市姉吉、宮城県唐桑半島の4か所である、特に唐桑半島の津波石は巨大で、地元の漁師から津波石の存在を聞き、確認を行った。

津波石の表面には、石灰藻と思われる白い付着物があり、遠方からも確認ができる。しかしながら今後は酸性の雨によって白さが失われ、区別が難しくなるものと思われるため、保存方法の検討が必要である。津波石の多くは、復興事業等によって移動もしくは破壊されているが、唐桑半島の津波石は、自然歩道が近くを通過しているため国立公園の興味地点の一つとして保存され、解説標識等が整備されることくなっている。



写真 12
唐桑半島の津波石



写真 13
羅賀の津波石



写真 14
十府ヶ浦の津波石

幅についてはジオパークの方が圧倒的に広く、国立公園が内包される関係となっている。(三陸復興国立公園が宮城県金華山まで拡張されると完全な包含関係とはならなくなる)



写真 15 有珠山ジオパークの解説標識

洞爺湖有珠山も島原半島雲仙も国立公園の区域内に多くのジオサイトがあり、解説標識などの多くが国立公園の施設整備により設置され、ジオパークと国立公園のシンボルマークの両方が表示されている。

三陸復興国立公園内にも多くのジオサイトがあることや環境省の自然保護官がジオパーク協議会メンバーとなっていることなどから三陸復興国立公園でもジオパークとの調整が図られ、連携した活動が行われるものと思われる。

7) ジオパークガイドの養成

洞爺湖有珠山ジオパーク、島原半島ジオパークでは、講習会・研修会などを実施し組織的にジオガイドを養成している。洞爺湖ではジオガイドが引率することを前提として一部の歩道の利用が行われており、多くの修学旅行生などが利用している。比較的高齢者でもジオガイドとなっていることから、講習・研修の仕方を工夫することによって観光ガイド等からジオガイドを育成することが可能になるものと思われる。

8) 震災語り部・ガイドの現状

震災後、津波の被害、避難などについて津波の体験者等が震災語り部・ガイドとして活動を開始した。

2014年1月時点での「いわて三陸観光復興プラットフォーム」による震災語り部・ガイド情報には、

- ・田野畠村「大津波語り部&ガイド」
- ・岩泉町「七頭舞の里おもと観光ガイド」
- ・山田町「新生やまだ商店街協同組合・震災語り部ガイド」
- ・宮古市「宮古観光協会・学ぶ防災」
- ・釜石市「釜石観光ボランティアガイド会」
- ・大船渡市「椿の里・大船渡ガイドの会」
- ・陸前高田市「陸前高田観光ガイド部会」

の7つが掲載されていた。

このサイトのほか、沿岸市町村、観光協会、三陸鉄道等のHPを参照し、野田村観光協会の震災ガイド、三陸鉄道の被災地フロントライン研修、震災学習列車についての情報を得た。

6) 国立公園とジオパークの調整

洞爺湖有珠山ジオパークは、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町（1市3町）からなる広大な区域で、支笏洞爺国立公園の洞爺湖地域はその中央部に位置している。（図1）

島原半島ジオパークは、島原半島のほぼ全域からなり、雲仙天草国立公園の雲仙地域はその中央部に位置している。共にジオパークの範囲が広く、国立公園はその核心部分として内包される関係となっている。



現在日本ジオパークとして認定申請中の三陸ジオパークは、南北が青森県八戸市～宮城県気仙沼市までの範囲であり、現在の三陸復興国立公園とほぼ同じであるが、

これら9か所の震災語り部・ガイドについて、実際のガイドの状況について語り部等のプログラムに参加し実態調査を行うとともに、管理者等からヒアリングを行った。

①名称

岩手県内で行われている震災語り部等の名称は、「震災ガイド」(被災地ガイド)、「大津波語り部&ガイド」、「宮古観光協会・学ぶ防災」、「新生やまだ商店街協同組合・震災語り部ガイド」のように震災の語り部、ガイドを名称としているものと「七頭舞の里おもと観光ガイド」、「釜石観光ボランティアガイド会」、「椿の里・大船渡ガイドの会」、「陸前高田観光ガイド部会」のように、既存の観光ガイドメニューの中に被災地ガイドが組み込まれているものがある。

②発足の経緯

語り部・ガイド等は、震災前から観光ガイド等を行っていたタイプと震災後新たに事業を立ち上げたタイプの二つに区分される。

震災により収入源を失った企業や震災前から観光ガイドなどを行っていた団体は、組織ができていたことから比較的早期に事業を開始している。とくに震災により収入が激減した事業体は極めて早い時期に事業を立ち上げている。

三陸鉄道は、震災後まったく鉄道輸送ができなくなつたにもかかわらず、職員を解雇せず復興に当たっていることから、収入確保のため、震災から2か月後の2011年5月から開始している。一部運行を開始した鉄道を利用した「震災学習列車」も2012年6月から運行している。

NPO 法人体験村・たのはたネットワーク（平成20年1月設立）は、組織そのものがさっぱり船ツアーや観光に依存しているため、震災による観光客の激減が経営に大きく影響した。このため早期に事業を立ち上げ、収入源を確保する必要があり、震災の4か月後の2011年7月29日から「大津波語り部&ガイド」を開始している。

「釜石観光ボランティアガイド会」などの既設観光ガイドは、外部からの対応に迫られた自治体からの依頼によりガイドを始めている。

③ボランティアかプロか

観光ボランティアガイドが、観光ガイドの仕事がなくなったため、(当面)震災ガイドに移行したものが「釜石観光ボランティアガイド会」、「椿の里・大船渡ガイドの会」、「陸前高田観光ガイド部会」、「七頭舞の里おもと観光ガイド」の4地区である。これらの団体は、行政や観光協会等から様々な何らかの支援、援助を受けていることが多い。また、高年齢の方が多く定年後の生きがいとしてボランティア活動に参加している方が多い。観光ガイドが行う震災ガイドの料金は、観光ボランティア料金と同じであることが多く、他のボランティア団体の料金もこれらを参考にして設定されている。

震災ガイドだけでは十分な収入は得られないが、その収入が組織の維持に寄与しているものとしては、田野畑村「大津波語り部&ガイド」と三陸鉄道の被災地フロン

トライン研修がある。田野畑村「大津波語り部&ガイド」は、NPO 法人体験村・たのはたネットワークが実施しているもので、震災後一般観光客の激減とともに収入が激減したため、新たな収入源として始められたもので、他の地域のガイドに比べ2,000～12,000円程度料金が高い。

また、三陸鉄道の被災地フロントライン研修も、職員の雇用の確保のため始められたものであり、宿泊が基本、盛岡発1泊2日(夕食なし)、10名以上の参加で一人当たり標準で25,000円となっている。

さらに、報道によれば、陸前高田市では、2015年4月に「語り部」事業を起業した法人がある。釣子明氏が一般社団法人陸前高田被災地語り部くぎこ屋を設立。釣子氏は内閣府の復興支援型地域社会雇用創造事業(平成24年度事業)で生まれた600人の起業家のうちの一人である。

こうした事業体にとっては、隣接地で行われているボランティアで低廉な活動は、決して好ましいものとはいえない。自治体等はこうした事業体を新たな産業として育成する方向で検討を進めることができほしい。

④ガイドの年齢等

ガイドの年齢は、既設の観光ガイド団体ではボランティアの場合高齢者が多く人数も多い傾向がある。

一方、こうした組織がない団体では、ガイドの数が數名程度と少なく、働き盛りの年齢層がガイドを行っている傾向がみられる。

⑤ガイド等の方法・内容

語り部・ガイドの方法には、被災地の現場で行う方法が主であるが、食堂や宿泊施設内で行われるものなどがある。

被災地現場で行われるガイドは、被災地の範囲が広いため、自動車を使用する広域型と、比較的狭い範囲の被災地を歩いて行う歩き型の2タイプがある。

広域型は、被災範囲が広いため、自動車やバス等を利用して広域的に行うもので、あらかじめ指定された場所で語り部・ガイドと合流し、自家用車やマイクロバス、大型バスに語り部・ガイドが乗り込んで行われる。野田村震災ガイド、七頭舞の里おもと観光ガイド、釜石観光ボランティアガイド、椿の里・大船渡ガイドの会、陸前高田観光ガイド部会が広域型の車乗車方式をとっている。多くの場合、ガイド1名が乗車してガイド等を行なうが、野田村のように下車後の利用者の安全確保のため誘導係がつく場合がある。

ガイドにより違いが出ないよう各地区とも被災面積、被災家屋、被災者数などの統計や話す内容について、マニュアル化されているか、緩やかな調整が行われており下車地点などもほぼ決まっている。ほとんどすべての場所で被災当時の写真が用意されており、ガイドをする際に車内や下車地点で当時の状況を説明している。釜石では、スケッチなども用いられている。

がれき類がほぼ撤去されたため当時の生々しい状況は

ほとんどなくなっているため、ガイドは写真を見せる方法で当時の悲惨な状況を伝えようとしているが今後はさらに難しくなるものと思われる。

歩き型の田野畠村「大津波語り部&ガイド」は、被災地が数か所に分かれており、被災集落ごとに語り部がある。参加者は都合がついた語り部のいる集落の指定された場所で語り部と合流して歩きながら語り部の話を聞く。「宮古観光協会・学ぶ防災」は、田老防潮堤の上で被災地の状況を解説後、残存している田老観光ホテルでビデオ等を見るほぼ一定のパターンでガイドが行われている。「新生やまだ商店街協同組合・震災語り部ガイド」は、山田町内の被災地をほぼ固定したルートを歩くか車で巡る。ガイドごとに体験の場所が違うため変化がある。なお、山田町では復興食堂で食事をしながらご主人の体験を聞くタイプやタクシーのドライバーがガイドを行う特異なタイプがある。

⑥ジオガイドについて

各団体等にジオガイドについて質問したところ、ジオパークやジオガイドについては認知されていた。しかし、今後発展的にジオガイドになるかという問い合わせについては、新たに相当の勉強をしなければならないという意識が強く、難しいという回答が多かった。ジオパークのイメージはかなり難しいものであると答えられており、地元への浸透を図る必要があるように感じられた。

ジオガイドに前向きに対応しているのは、NPO法人体験村・たのはたネットワークのみで、すでに研修等を行って2名ジオガイドを養成し、要望があれば対応できる体制が整備されている。



写真16
田野畠「大津波語り部&ガイド」



写真17
陸前高田観光ガイド部会 震災ガイド

4 今後の具体的な展開

震災後2年半が経過したが、復興は道半ばである。2013年5月三陸復興国立公園が指定された。また、三陸ジオパークの日本ジオパーク認定も秋に予定されている。国立公園の利用施設も復旧が進められ淨土ヶ浜園地では新たな歩道が整備された。

交流人口を迎える受け入れ態勢は整えられつつある。三陸復興国立公園の指定により北の玄関口は八戸市燕島、種差海岸に移った。南の玄関口もさらに南下することとなる。みちのく潮風トレイルの整備も進みつつあるなど南北方向の連絡に変化が起こっている。しかしながら観光の受け入れは、震災前と同じく、市町村単位の観光協会からの情報発信が主で、広域でも北部の広域振興局と沿岸振興局の2系統から脱却できていない。今後は観光客の目線に立って三陸全体の情報発信ができる体制の整備が不可欠であると考える。

震災語り部・ガイドについては、今後復興事業が進めば。現在のような形態を続けることは困難となることは明らかである。防災教育などを含め、ジオガイドなどへの転換が必要になってくると思われる。

今後は、三陸全体の広域観光を進める組織の在り方や、震災語り部のあり方についての研究を進める必要があると考える。

5 その他（参考文献・謝辞等）

本研究を実施するに当たり、震災語り部・ガイド及び管理団体の皆様、環境省東北地方環境事務所、陸中海岸国立公園宮古自然保護官事務所、大船渡自然保護官事務所など多くの皆様のご協力を得た。ここに厚く謝意を申し上げる。

参考文献

環境省（2012）「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」

環境省（2013）「三陸復興 国立公園指定書及び公園計画書」

洞爺湖有珠山ジオパーク HP

<http://www.toya-usu-geopark.org/>

寺井邦彦 編著（2011）「島原半島ジオパークをひと筆書きで一周する」 株式会社長崎文献社

北海道新聞社編（2011）「爺湖有珠山ジオパークガイドブック」 北海道新聞社

社団法人全国地質調査業協会連合会／特定非営利活動法

人 地質情報整備・活用機構 共編（2012）「ジオパーク・マネジメント入門」 株式会社オーム社

平野 勇（2010）「ジオパーク」 株式会社オーム社

高木秀雄（2012）「三陸にジオパークを」 早稲田大学

出版部

ほか